



#03

憲法と9条が生まれた歴史(前編)

今回伝えたいこと

- 大日本帝国は好戦的な「軍事国家」だった
- ポツダム宣言で日本は民主化・非軍事化を求められていた

今回と次回は、平和主義や9条についてより理解できるように、9条を含む日本国憲法が誕生した歴史を見ていきます。

まず、戦前の日本、すなわち大日本帝国は、1868年の明治政府成立から約10年ごとに戦争(主に侵略戦争)を繰り返す、好戦的な「軍事国家」でした。1894年には日清戦争、1904年には日露戦争を行い、1914年には第一次世界大戦、1918年にはシベリア出兵にも参戦しました。また、1931年には満州事変、1937年には日中戦争、1941年には太平洋戦争を行いました。そして、日本はこれらの戦争などを通じて、台湾、樺太(サハリン)南部、朝鮮を植民地にし、中国東北地方に傀儡国家である満州国まで作りました。

しかし、日本は、1945年8月14日にポツダム宣言を受諾して無条件降伏し、9月2日から連合国占領軍の占領下に入りました。ポツダム宣言に基づく占領軍の任務は、日本の民主化・非軍事化と基本的人権の確立を、日本国民の自由意思によって行うことでした。

そこでGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)はまず、日本政府に明治憲法の自主的な改憲を促しました。しかし、日本側の動きは鈍く、明治憲法の微調整しか検討しませんでした。

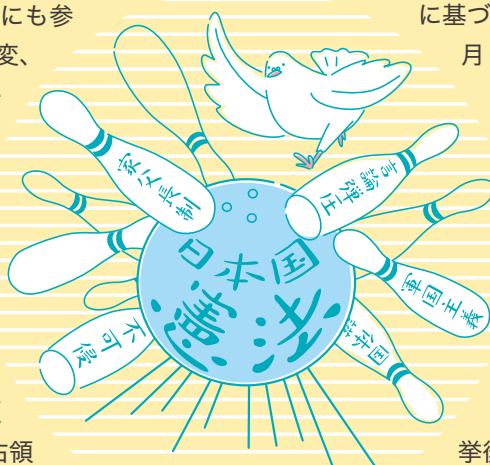
した。1946年2月1日、毎日新聞が明治憲法を微調整した日本政府案の一つをスクープしたところ、GHQはこの案が保守的過ぎると判断し、GHQ民政局で憲法草案を作成することにしました。

こうしてGHQが作成した草案(マッカーサー草案)は、2月13日に日本政府へ伝達され、日本政府はこの草案に基づいて作り直した憲法改正草案要綱を、3月6日に公表しました。マッカーサー草案

には現在の9条の原案が含まれていますが、その構想は、GHQ最高責任者のダグラス・マッカーサーと当時の首相である幣原喜重郎の合作だとする説が有力だとされています。

その後、4月10日に衆議院議員総選挙が実施されました。この選挙は、初めて女性も参加した完全普通選挙制によるものでした。日本国憲法は、この選挙後の帝国議会での審議や修正を経て、11月3日に公布(文化の日)、1947年5月3日に施行されました(憲法記念日)。

日本国憲法の成立により、天皇主権の国だった大日本帝国は滅び、国民主権の国である日本国が生まれました。ただし、米国の統治が続いた奄美諸島・小笠原諸島・沖縄は、返還まで日本国憲法の効力が及びませんでした。



いま国会は

国会軽視の高市首相

支持率は下落傾向

第221特別国会が閉会。高市政権は、防衛装備移転三原則と運用指針の改定、国家情報会議設置法や国旗損壊処罰法の制定、個人情報保護法改定、皇室典範改定、日本維新の会のための「副首都」法などを「数の力」で押し通しました。一方、国民期待の物価対策は進展なし。高市首相の2027年4月から2年間限定の食料品消費税率1%への引き下げ案は、具体的な財源が示されていません。

憲法審査会で自民・維新が狙う「条文起草委員会」は設置できませんでした。改定国民投票法は成立したものの、2021年改定時の附則で国会自身が宿題にしていたネット広告規制や資金規制などの問題は放置されたままです。

高市首相の強引な国会運営をマスコミも「国会軽視」と批判し、国民の内閣支持率も下落傾向です。

その権利は、 憲法に。

03

法の下
の平等

基本的人権を紹介します

平等に扱われたいという感覚は誰もが持っている感覚（正義感）の一つだと思います。憲法も「人の価値に優劣などない」という平等の思想を14条で宣言し、「差別されない権利」を保障しています。

政治家は憲法の理念を実現する義務（99条）を負うので、だれかを差別する政治をしてはいけないのと同時に、社会からあらゆる差別をなくす政策を進める責任があります。差別は許されません！という啓発はもちろんですが、例えば「男は稼ぎ、女は家を守る」という性別役割分担意識はあまりにも根深く、社会構造自体が女性に不利に設計されてしまっている場合は、啓発だけでは不十分

です。女性管理職の登用を促したり、男性の育休取得を義務づけたり、より積極的なこ入れ政策が必要です。さらに外国人へのヘイトスピーチを厳しく取り締まる立法も求められます。同性婚や選択的夫婦別姓の実現は、差別解消に向けた必須の一手ですが、高市首相は一貫して否定的です…。

差別感情はたいてい、無知・偏見から生まれます。自分も無意識のうちに差別的な言動でだれかを傷つけているかもしれない、と戒めの気持ちを胸に、正しい知識を学び続けることが大切です。



99条の動画はこちらから



14条の動画はこちらから



KENPO Q & A



第1条の「天皇の地位」になぜ「国民主権」が書いてあるの？

あなたの疑問をお寄せください

A

憲法第1条は、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」です。



明治憲法では天皇が主権者で、権力濫用を防ぐ立憲主義も弱く、軍の統帥権に議会のコントロールもきかずに戦争へと暴走しました。

第二次世界大戦後、日本はポツダム宣言を受諾して基本的人権の尊重や民主主義、平和主義が求められ、憲法第1条に主権は国民にあり、天皇は象徴で政治的権力が無いと規定しました。国民も圧倒的にそれを支持しました。

ケンポ オスッ! 道場



※18歳以上は投票に行こう

私の推し条文

「気候正義」は基本的人権

愛知 医療法人はみんぐ
はみんぐ歯科 歯科衛生士
山田 衣織

憲法11条は、すべての人が基本的人権を持ち、その権利は現在生きている人だけ

でなく、将来の世代にも保障されることを定めた条文です。私は若者気候訴訟について学ぶ中で、「気候正義」という言葉を知りました。今の若い世代やこれから生まれてくる子どもたちは、地球温暖化の影響を受けながら生きていかなければなりません。また、原告である小学校教員の方の陳述では、猛暑により外遊びやプールの授業が制限され、子どもたちが経験や学びの機会を失っている現状が語られていました。将来の世代の基本的人権を守ることの大切さを改めて実感しました。



診察室にて